

資料室


[HOME](#) | [資料室](#) | [労働組合](#) | [教育活動](#) | [封建制以前の賃金という概念](#)
[労働組合](#)[労働者福祉・共済](#)[一般教養](#)[組織活動](#)[組織運営と法律](#)[労働安全衛生](#)[経営対策活動](#)[教育・宣伝活動](#)[労働時間をめぐる諸問題](#)[教育活動](#)[選挙活動](#)[組合組織（公務員）](#)[教育カリキュラム](#)[▶ キーワード検索はこちら](#)

封建制以前の賃金という概念

日本において賃金という概念ができたのはほんの150年ほど前のことです。近代工業が発達する以前の農村や漁村においては、労働そのものの貸し借りが行われていました。人手（労働力）が足りない家がある時手伝う代わりに、別の時期に自分の家の仕事を手伝ってもらおうというようなことです。この場合には、賃金という概念は存在していません。

また、古代社会における奴隷制の中では主人に生殺与奪の権を握られ、自分の労働力を自分の意思で決定することもできませんでした。封建制の時代に入っても、農民は土地に縛られていたし、都市の手工業者や商家で働く者でも、借金や年季などの規則に縛られて自分の労働力を自分の意思で処分することは叶いませんでした。

江戸時代において工業の職人は年季を勤め、技量を高めて諸国を巡歴し、いわゆるワタリの苦難をなめて一人前の技量を身につけた後、ようやく自分の労働力を自分の意思で処分できるようになりました。商家においても、丁稚から手代になってようやく給金が支払われるようになりますが、たいていは前借金と相殺されるか、店の預け金となって年季が明ける際に支払われました。商工業においても一人前と認められて独立して初めて、ようやく自分の労働力を自分で自由に処分できるようになるのです。このように封建制以前においては、労働力の対価としての賃金の概念は存在していませんでした。（参考：連合総研「日本の賃金」）

資料に関する解説やサイト内ブックマーク、簡単なクイズもできる無料会員登録のお申し込みはこちらになります。

Worker's Library 会員登録
お申し込みはこちらです。

[>>一覧へ戻る](#)

